

■■■2026 年度児童育成クラブちゃれんじ利用案内■■■

○開所について

当学童クラブは、夏休み・冬休み・春休みなどの長期休暇期間のみ開所しています。（定員 30 名）
利用には長期休暇ごとに申込みが必要です。

○開所期間

利用児童が在籍する小学校の長期休業日（春・夏・秋・冬休み）の平日

ただし、年末年始（12月29日～1月3日）は閉所

夏休み	7月21日(火)～8月28日(金)	冬休み	12月25日(金)～1月7日(木)
秋休み	10月13日(火)～10月14日(水)	春休み	3月25日(木)～4月7日(水)

※開所期間は、小学校休暇期間によって異なる場合があります

○開所時間

午前8時から午後6時まで

○対象児童

下記のいずれかに該当する方が児童育成クラブちゃれんじを利用できます。

- ① 保護者が「就労または疾病、介護等」で家庭保育に欠ける状況にある小学生
- ② その他、法人が特別な事由により事業の利用を認めた小学生

○利用料

保育料	1,000 円/日 ※ただし、月 15 日以上の利用がある場合は、上限を 15,000 円とします。
給食代	500 円/日（おやつ含む）

- ・お弁当（おやつ）持参の方は、お子様に応じた適正量のお弁当を持参ください。
- ・食物アレルギーのお子様は、給食の利用ができません。お弁当をご持参ください。
また、食物アレルギーのある方は安全管理のため、事前に児童育成クラブまでご申告ください。
- ・各自、お茶か水を水筒に十分量、持参ください。

○その他必要となる費用

利用料とは別に、以下に係る費用は、実費徴収いたします。

- ◇年度事務手数料（入退室カード代含む） 1,000 円/名（年度額）
- ◇児童が当クラブで使用する教材等 実費
- ◇スポーツ安全保険料 800 円/名（年度額）
（傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費保険）

※保険料は年度毎に必要です。児童育成クラブ利用の有無に関係なく、利用決定がなされた時点で費用が発生します。また、年度途中で解約されても保険料の返金はいりません。